

令和5年9月19日

長崎県教育庁教育環境整備課長



## 質問への回答書

貴殿より質問のありました「5 入札第71～73号 アクセスポイント（長崎・西海・五島地区、県央・島原地区、県北・杵岐・対馬地区）」につきまして、下記のとおり回答します。

### 記

#### 〔質問〕

- ① 本案件のネットワーク構成としては、EWC-APとして集中管理として構築するものとして考えても宜しいでしょうか？  
また、集中管理とする場合、controllerとして設定する端末については、学校ごとに指示が有りますでしょうか？
- ② 入札前に各校の機器配置図、配線指示等は交付して頂けるのでしょうか？

#### 〔回答〕

- ① 今回調達する無線APは、すでにEWC-APによる集中管理で運用している環境に、機器を追加するものです。Controllerとなる端末は設定済みであり稼働中です。ただし、県北地区2校、県央地区2校の計4校については、無線APの総数が50台を超えるため、Controllerを上位機種へ切り替える設定が必要です。(各校2台ずつ、計8台) 対応が必要な学校は別途指示いたします。
- ② 高所や屋外等、特殊な場所への設置は予定しておりませんので、機器配置図の事前配布は行いません。  
また、本案件において、LANケーブル等の配線は原則発生しませんので、配線指示等も行いません。

---

(注) 購入請求課の回答欄は、質問者名及び特定される品名等の記載をしないで作成して下さい。